

児童の持ち物について

本校では、命の尊さ危険な刃物の管理等について、日頃児童を指導しております。ご家庭でも、次の事項についてご留意いただき、児童の持ち物について日ごろ点検していただきますようお願いいたします。

1. **カッターやナイフは学校には持ってこない。**

学習で使う必要があるものはその都度連絡し、使い終わったら持ち帰らせます。

2. **はさみは、刃先の丸い工作用のものを使用し、先のとがったもの、刃の鋭いものは持ってこない。**

2. **彫刻刀や裁縫道具、コンパスは使用する期間だけ持参する。**

使用後や持ち帰った後は、本数の確認をお願いします。

●危険な物ではありませんが、**学習に不必要な物（カード類、おもちゃ、飴、お菓子、など）**は、学習に集中できない、友達とのトラブルになるなどの弊害がありますので、禁止しています。